

令和4年度第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和4年8月26日（金）
（豊岡市役所本庁舎大会議室）
午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名
5番 平 峰 英 子 委員
6番 石 橋 重 利 委員
- 日程第2 会期の決定 8月26日 1日間
- 日程第3 報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 報告第9号 農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について
- 日程第5 報告第10号 農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について
- 日程第6 第26号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第27号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第28号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第9 第29号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
- 日程第10 第30号議案 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について
- 日程第11 第31号議案 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 日程第12 第32号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（17名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 瀧 下 康 徳 | 3 番 平 野 薫 |
| 4 番 宮 岡 正 則 | 5 番 平 峰 英 子 |
| 6 番 石 橋 重 利 | 7 番 栗 原 安 信 |
| 8 番 上 坂 定 | 9 番 井 谷 勝 彦 |
| 10 番 和 田 敏 明 | 11 番 中 島 覚 |
| 12 番 西 沢 泰 裕 | 14 番 高 尾 利 美 |
| 15 番 大 谷 均 | 16 番 仲 川 弘 之 |
| 17 番 原 清 美 | 18 番 村 田 憲 夫 |
| 19 番 大 原 博 幸 | |

欠席委員（1名）

2 番 森 田 強

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………古 谷 明 仁

主任……………北 村 亜 衣

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。 ちょっと時間1、2分早いんですけども、みなさんお揃いになりましたので、ただ今から第5回の豊岡市農業委員会総会を開催させていただきますと思います。

いよいよ稲刈りが始まりました。カントリーのところがなんとなく騒がしい感じがいたします。この雨で一部ざわっとしたところもありますけれども、それだけ豊作なのかなという思いもしているところでございまして、これで雨がやんでくれたら非常にありがたいなど、あとは価格だけと、こういうふうな秋を迎えるんじゃないかなと期待しているところでございますけれども、なんとか期待どおりになりますように祈りたいなどこんなふうに思っております。

さて、本年度の意見書につきまして、それぞれみなさんご足労いただいているところでございますけれども、本日提出というふうなことでお願いしているところでございますけれども、私たちの任期、今年度が最終でございます。最後の意見書でございます。レガシーということまでは言いませんけれども、こういう意見書を作ったんだという思いが残るような内容にさせていただくとうれしいな、こんなふうに思っております。これから9月の総会に向けていろいろと関係のみなさんで詰めをしていただいて、豊岡市の農業委員会に相応しい意見書に完成すればなどこんなふうに思っているところでございます。

それではただ今から総会を開会いたします。よろしく願いいたします。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、2番 森田強委員。以上通告を受けて

おります。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件3件、許可申請案件20件、証明案件6件、届出書受理案件2件、協議案件1件、合計32件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

5番 平 峰 英 子 委員

6番 石 橋 重 利 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第5回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第5回総会（定例会）は、本日8月26日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第9号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第9号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第5、報告第10号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第10号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第26号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第6、第26号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

まず、申請番号19番について、審議いただきます。

なお、宮岡正則委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（宮岡委員の退席）

○議長（大原 博幸） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員（栗原 安信） 8月11日、8番上坂委員、事務局2名と7番栗原が現地調査を行いました。事務局の説明のとおりなんら問題ないと思います。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

では、宮岡正則委員は着席してください。

（宮岡委員の着席）

○議長（大原 博幸） 引き続き、設定番号20番から26番について、審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 8月12日、5番平峰委員、6番石橋、事務局方2名、合計4名で調査を行いました。特に問題はないと思います。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員（栗原 安信） 8月11日、8番上坂委員、事務局2名と7番栗原が現地調査を行いました。なんら問題ないと思います。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番 瀧下委員。

○1番（瀧下 康徳） 20番の案件なんですけど、譲受人さん高齢なんですけど、後継者はいらっしゃるんですか。

○事務局（北村 亜衣） 57歳の息子さん、会社員をされているんですけど、こちらの方と2人で農業されているということです。

○1番（瀧下 康徳） 場所が離れているし、高齢なんでどうなんかなと気になりました。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第26号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第27号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第7、第27号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時54分)

(再開 午後2時13分)

○議長 (大原 博幸) 休憩前に引き続き本会議を再開します。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員 (石橋 重利) 本件につきましても8月12日に、5番平峰委員、6番石橋、事務局方2名と現地調査を行いました。先ほど説明があったとおりです。特に補足することはありません。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。よって、第27号議案「農地法第4条の

規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第28号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第28号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 8月12日に、事務局の方2名と5番平峰委員、6番石橋と現地調査を行いました。特に問題ありません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員（栗原 安信） 8月11日、事務局2名、8番上坂委員、7番栗原で現地調査を行いました。別に問題ないと思います。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番 井谷委員。

○9番（井谷 勝彦） 34番の案件についてお尋ねします。〇〇の一時転用による農地改良なんですけども、改良後の図面等につきましては、ここは面積も小さいことから区画の整理のできていない土地だと思われるんですが、完了後もこういう区画の整理のできていない土地できっちり返されるのでしょうか。いわゆる昔の区画をやり直してしまうというような申請は出てないのでしょうか。それを確認したいと思います。

○議長（大原 博幸） 事務局。

○事務局（古谷 明仁） 今回は嵩上げのみです。ほ場整備等は考えておられません。それぞれの方が野菜等を作られると聞いております。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第28号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第29号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長 (大原 博幸) 日程第9、第29号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員 (石橋 重利) 本件につきましても8月12日に現地調査を行いました。事務局2名、5番平峰委員、6番石橋、合計4名で行いました。特に問題ありません。以上です。

○議長 (大原 博幸) 但東地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員 (栗原 安信) 8月11日、事務局2名、8番上坂委員、7番栗原で現地調査を行いました。別段問題ありません。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第29号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第30号議案、農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第10、第30号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員 (栗原 安信) 8月11日、事務局2名、8番上坂委員、7番栗原で現地調査を行いました。別段問題ないと思います。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第30号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第31号議案、租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予に関する適格者証明について

○議長（大原 博幸） 日程第11、第31号議案「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 本件も同様に8月12日に、事務局の方2名と5番平峰委員、6番石橋で現地調査を行いました。特に問題ありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第31号議案「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予に関する適格者証明について」は、原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第32号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第12、第32号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第32号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長 (大原 博幸) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和4年度第5回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午後2時40分閉会